

株式会社丸山工務店行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月31日までの3年間

2. 内容

【目標1】毎年、自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果を把握し、改善点がないか検討する。

《対策》

- 各年4月 制度の利用状況、取組の成果について状況を把握
- 各年5月 問題点や改善点の有無について社内検討委員会で検討
(問題があった場合) 社内検討委員会で改善のための取組を検討、実施

【目標2】年次有給休暇の所得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする。

《対策》

- 各年4月 有給休暇取得状況を取りまとめる。
- 各年1月 有給休暇取得促進を啓発する。
- 時間単位の年次有給休暇の取得を導入する。

【目標3】地域の子どもの現場見学及び若者のインターンシップの受け入れを行う。

《対策》

- 令和5年4月~ 受入体制について検討開始、受入体制作り
- 令和5年5月~ 関係行政機関、学校との連携
- 令和5年6月~ 社員や市区町村広報誌などによる取組の周知
- 令和5年7月~ 現場見学及びインターンシップの受入開始
- 令和6年以降各年3月 受入体制再確認
- 令和6年以降各年5月 受入れ容再周知